

公益社団法人全国市有物件災害共済会 一般事業主行動計画

公益社団法人全国市有物件災害共済会は、仕事と生活の調和を図りながら、職員一人ひとりが持てる力を十分に発揮して働き続けられる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：子を持つ職員が仕事と育児を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現する両立支援制度の利用を促進させる。

<対策>

令和7年度～

- (継続実施)
- ・ 在宅勤務や時差勤務、短時間勤務など、柔軟な働き方を支援する制度に関する広報誌を定期的に作成・掲示し、対象者への周知と制度利用に係る理解促進を図る。
 - ・ イクボス宣言を継続して行い、対象職員が円滑に制度活用できる職場風土づくりを目指す。
 - ・ 育児中の職員の座談会を開催するなど、対象職員同士の話し合いから、悩みや要望などを汲み取り、職員の事情に寄り添った支援を行う。

目標2：時間外労働を短縮し、ワークライフバランスの確保と健全な職場環境の構築を目指す。

<対策>

令和7年度～

- (継続実施)
- ・ 週1回のノー残業デーを継続すると共に長時間労働を防止する新たな取組に挑戦する。
 - ・ 社内研修やパンフレットの掲示を行い、ワークライフバランスの重要性についての理解促進を図る。
 - ・ 部署ごとの時間外労働時間を集計し、時間外労働が常態化していないか随時チェックする。